

環境影響評価審査会南淡バイオファーム部会 会議録

1 日時 平成12年11月14日(火)10:00~12:10
場所 兵庫県公社館大会議室

2 議題
南淡バイオファーム開発事業に係る環境影響評価準備書の審査について

3 出席者

(1) 委員

朝日委員、江崎委員、遠藤委員、川井委員、菅原委員、辻委員、別府委員、
松中委員

(2) 兵庫県

事務局 : 環境政策課環境影響評価室

関係課 : 環境政策課自然環境保全室、水質課

(3) 事業者 : 株式会社森長組

4 配布資料

(1) 資料7 多目的グラウンドの必要性について

(2) 補足資料 貴重な両生類・昆虫類確認地点位置図

5 議事の概要

(1) 前回までの審査会及びそれ以降に委員からあった意見に対し事業者から説明後、質疑応答

(委員)

三原郡は3毛作の代表的なところである。たまねぎ1つをとっても完全自動化(選別出荷まで)でおこなっている。このようなシステムと対抗できるのか。野菜となるとバラエティに富む。市場との関係で何を作るのか非常に難しい。十分な採算性を考えてほしい。もう一つ、無農薬のことである。どうして無農薬化になってきたかということ、農薬が出た頃非常に怖かったという印象があるからである。最近の農薬は改良されてそんなことはない。それに市場が気づいたとき、無農薬を看板にできるのか。採算性を考えてほしい。閉鎖性で行い、溶液に一旦病原菌が入ると全部に広がる。本当にできるのか。また、有機肥料を使うとあるが、有機であると当然病原菌がいる。この辺の矛盾点をいかに解決するかである。芝を管理することであるが、この管理も非常に難しい。芝は非常に強いものであるがそれでも病害虫にやられている。

(委員)

資料7の6ページ(野菜・花工場の必要水量)の表の単位はなにか。

(事業者)

m³/日である。

(委員)

準備書の目的と概要のところ(7ページ)に高温で降水量が少なくとあるが。降水量はどのくらいか。また、その観測所はどこか。

(事業者)

準備書の105ページに1,811mmと記載している。観測所は福良である。計画地と6km離れている。

(委員)

降雨量が少ないと記載しているのも関わらず、雨水を利用している記載が多い気がした。1,811mmは少ないことはない。

(委員)

他の地域と見比べる必要がある。平成10年度の南淡町気象観測所1,811mmが他の年と比べて多いか少ないか調べてほしい。

(事業者)

次回提出する。

(委員)

資料7の8ページ(南淡バイオファーム事業の業務及び組織)に緑地管理業務があるが簡単なものを内部で行って、他は外注するのか。

(事業者)

事業の中で年間の管理計画を作成し、動植物の管理、林地の清掃等の作業項目ができる。年に1回定期的に実施するとか、下刈りを2年に1回するとかいうものについては外注する。軽微なもの、草花、除草については直営で行う。この3人は造園職であるとかビオトープ管理ができる者であって、事前調査等を行い適切な維持管理用務を年間計画に盛り込み、それに応じた適切な維持管理をしていく。

(委員)

準備書のはじめに概要書から変更したことが記載してあるが、第1番目に改変面積の縮小化が記載してある。ところが、何の役に立つかわからない多目的グラウンドの面積を増やしている。グラウンドをどうしても置かなければならない理由がわからない。前回の説明ではクレイであったのに今日は芝生になっている。もう一度考え直してほしい。改変面積の縮小化を図るといふのはミティゲーションの第1条件である。あえて面積を広げる根拠を説明してほしい。

(2) 環境影響評価準備書の説明後(気象～振動の現況、大気汚染～廃棄物の予測及び評価)(73～132ページ、285～334ページ)、質疑応答

(委員)

水質で健康項目の現況調査(111ページ)において、調査項目を限定している理由は。

姫田川の利用状況、利水、レクリエーションはどうか。

高度処理の中身は。

(事業者)

健康項目の選定は、周囲に有害物質排出施設がないこと及び当事業からの排出もないことから、このような項目となった。姫田川の利用状況は周囲に取水箇所があり田圃になっている。主として農業用水である。流量で説明したが、かなり水が少ない。水源は計画地内のため池である。排水処理は3次処理である。次回、処理フローを提出する。

(委員)

無農薬ということであるが、将来、農薬を使わざるをえないと思う。供用は20年後であるが、供用後に分析するケースが出ると思う。姫田川下流に行くと農業用水も入ってくるから、分析した値では地元の農薬と区別がつかない。供用直前に姫田川の下流で測定しておく必要がある。その項目は、現在と農薬が変わってきているから、その時に農協と相談してその地域で何を一番たくさん使っているか。その中でも残りやすいもの(段々残りやすいものは無くなってきているが)を選んで分析する。供用後分析して出たとしても当該事業のせいによるものではないとはっきり言える。先ほど有機物が無菌であるとは矛盾すると言ったが、参考として那須にある国立農水省草地試験場がある。そこでは牛の糞尿を完全肥料化して無菌としている例がある。

(委員)

305ページの各施設からの排水であるが、一括処理するのか。

(事業者)

15ページに第1号調整池の下流に污水处理施設用地がある。ここまで管で計画区域内の生活排水をもっていき、污水处理を行った後通常は利水(散水)にもう一度回す。

(委員)

排水量260m³/日であるが、実際問題としてもっと少ないのではないか。

(事業者)

そうである。

(委員)

よほど考えないと、計算と実際と変わってくるのではないか。

(委員)

検討してほしい。

(委員)

308ページでは姫田川で明らかに影響はあるが、流量が小さいことから海域への影響はないとしている。事務局に尋ねるが海域以外への影響はここで答える必要はないのか。姫田川は農業用水として利用されている。農業用水への影響はどうか。取り上げる必要はないのか。

(事務局)

水質の悪化が農業用水に利用されてその影響があるか無いかはみる必要がある。

(委員)

検討してほしい。

(委員)

現地の濁水のことですが、現況調査として平成9年から10年の隔月の調査を用いているが、この年は、台風とか、水量に関して平年と比べてどうであったか。前回30年のレベルでの基準で考えているということであったが、実際に、雨が多い時を想定した結果になっているのか。

流量の増加が現状では植生がある状態での水量であるが、それが土を取っている状態、平地になったときに(総雨量は変わらないが、)一時的に出る水の量は推定しているのか。

(事業者)

水質調査方法では定常時の水質を調査することが原則である。そうでないと姫田川の定常時の水質が把握できないということになる。特異な大雨を想定していない。工事中の濁水は監視していかなければならないから、事後調査で大きな分野として入れている。調整池の放流量は、流出係数の増減を考慮し調整池の容量を決めるよう指導を受けており、トータル的には(流出係数は)現況と変わらないという調整池の設定をしている。

(委員)

廃棄物であるが、相当な量の下葉処理をしたものがあると思うが、分量はどのくらいで、それがリサイクル処理でいくのか。

(事業者)

事業系の一般廃棄物は下葉処理だけではなく、例えば出荷のダンボールとかを含んでいる。

(委員)

記載がない。一体どれだけあるのか計算してもらいたい。それが果たして一廃で片づくのか産廃になるのか。こういうリサイクル処理でいけるのか検討してほしい。

(委員)

特に田圃や畑の場合では、そこで廃棄物が自然に処理されるがこちらでは明らかに廃棄物として出てくる訳であるから、特別の処理が必要である。かなり下葉がでてくると思う。

(委員)

容量としてどれくらいか。

(事業者)

野菜工場全体で日当たり約4トンである。

(委員)

堆肥化する時間を考えるとどうなるのか。悪臭の問題はあるのか。下葉処理について定量的に説明してほしい。

(委員)

供用後、温度を与えずに野菜を作るのか。温室か。

(事業者)

暖めるというよりも、冷却するケースが多い。

(委員)

冬はどうか。

(事業者)

夏季はハウス全体を冷却するのではなく、培地や溶液など局所的なものになる。南淡町の気温でいうと、冬季はほとんど暖房はしないという前提で考えている。

(委員)

むしろそれだったら、ボイラーとかいうのは考えていないのか。

(事業者)

1つ考えられるのは、栽培用の容器を煮熟すること、熱消毒する程度のことを考えている。

(委員)

供用後は車のことしか騒音が書かれていないが、膨大な温室の冷房の音は大丈夫か。

(事業者)

冷却というのは、ヒートポンプを使うものではない。

(3) 環境影響評価準備書の説明(植物の現況概略及び陸生動物)

(153～238ページ、345～355ページ)

(委員)

意見・質問があれば、事前(次回の審査会前)に事務局へお願いしたい。

(以上)